

## 第4回 御嶽山噴火災害を踏まえた山岳救助活動の高度化等に関する検討会議事概要

### 1. 検討会の概要

- (1) 日 時 平成28年2月17日(水) 14:00～15:00
- (2) 場 所 丸の内永楽ビルディング 24階 A-01 会議室
- (3) 出席者 (敬称略)

#### 委員

磯野剛太、星野真則、町田幸男、大城和恵、小林恭一、立石信行、  
込山忠憲、名取和雄、萩森義男、松井孝博、百瀬渉、鈴木正志

#### オブザーバー

杉村周一、川井伸、塩谷壮史、前田達也、吉村経樹

#### 事務局

横田真二、井上伸夫、新村満弘、石川貴大

### 2. 内 容

- (1) 御嶽山噴火災害を踏まえた山岳救助活動の高度化等に関する検討会報告書(案)(資料1)

#### 【事務局から「資料1」に基づき説明があった】

○第3編第5章第1節「山岳救助技術の標準化に関する取組」の中で「山岳地帯」と「高山地帯」に分けて訓練のための標準ガイドが記載されている。それぞれ定義付けが必要である。また、報告書(案)の中で「高高度」という言葉も数カ所確認できるので、その定義付けも必要である。

→(事務局)各委員からご意見をいただき、定義付けを行いたい。

○第1編第5章「議論の概要」の中で、地域特性に応じた対応が必要であることを示していただいている。今後、自分たちの管轄に合ったマニュアルをこの報告書を基に作成していきたい。また、長野県、静岡県などが山のグレーディング化として、登山ルート別に、必要な体力と技術・能力を評価し登山ルート選びの参考となるものを公表している。この報告書においても紹介してはどうか。

○今後、噴火になった際など、所有している資機材で対応できるのかなど、本検討会の議論も踏まえて、近県とも連携を深めるなど、準備を行っていきたい。

○ボリュームはあるが、中身的にはコンパクトな内容となっている。今後、全国の救助隊員の方が、山岳救助活動にあたって非常に利用しやすく、活用しやすい資料になっていると感じる。

○当局は、管轄内に3,000メートル級の山を抱えており、とにかく「速さ」が重要と考えている。入山から8時間から9時間以内で災害現場へ到達し、要救助者に接触することを目標に取り組んでいる。また、当局は、夜間や冬山の救助は原則として行わない。これは、隊員の二次災害防止という観点から徹底している。ただし、要

救助者の状況等により活動する場合もあるため、夜間、冬山に対する訓練を実施し必要な準備は整えている。

- 夜間での活動は原則として行わない基本的な方針、さらには、地域の実情に応じた対応ということを明文化しているため、現場からの意見として、この報告書は活用しやすいのではないかと。また、この報告書は専門家の知見が集約されて、細かい部分まで書き記されており、現場の隊員も有効活用できる資料となったと思う。
- 一番大切なのは、他の機関や、山小屋関係者等と普段からいい関係を築くことである。また、ビレイデバイスの写真は、あまり一般的なものではないので、差し替えを検討してほしい。
- 当県においては、一部の地域を除き、ほぼ警察の山岳警備隊が山岳救助活動を実施している。ヘリ連携訓練も警察の山岳警備隊とは日頃から連携訓練を行っているので、県内の消防機関が、この報告書を参考とし、日々、山岳救助訓練などに取り組み、警察、ヘリ、消防の連携力が向上することを期待します。
- 当局でも、遭難対策協議会、県警の皆様、山小屋の関係者、そして山に関わる関係者の方々と、この報告書を中心に連絡体制を構築し、災害があったときには連携し対応できるようにしていきたい。
- 関係機関との連携の方法論について、少しポイントを入れていただけるとよいと思う。また、救助の結果において、死亡事故、あるいはそれに類する事例というのも出てきており、隊員の方が断ることができるという方法論についても検討するべきである。
- 効果的な救助というよりは、やはり、まず隊員の安全確保を重要視した報告書の作成支援を行わせていただいた。この報告書で、低体温症等の予防についても少し言及されており、ありがたく感じる。山岳救助は山が好きでない人には、難しい部分があると思います。まずは、隊員の方々が山を好きになってくれることが、効果的な救助活動を実施していく一番の近道だと思います。
- 当協会の立場からすると、山で遭難しないように、登山者を教育する立場である。また、自分たちでもできるだけの対処ができるようにという、スキルの向上も目指している。

## (2) その他

- （事務局） 3月の中旬ごろには報告書が完成する予定である。報告書が完成次第、委員、オブザーバーの皆様に送付する。また、報道発表、消防庁のホームページで公表を行う予定である、消防防災関係に関わる多くの方々に、この報告書を有効活用していただくよう情報提供等を進めていく予定である。
- （防災部長）本検討会は、一昨年に発生した御嶽山の噴火災害、本年8月11日制定される「山の日」を踏まえ、今後増加が懸念される山岳遭難事故に対して、消防機関が安全かつ効率的な活動を実施していく上で必要となる救助活動について検討するため、お集まりいただいた。御嶽山噴火災害では、装備、資機材、安全管理、

二次災害防止等について、教訓、課題が残された。これらに対応した内容を留意事項としてまとめることができたものとする。今後、噴火災害への対応が想定される消防本部においては、この救助活動マニュアルを含む本報告書を活用され、対応能力の向上を図ってもらうことを、消防庁としても期待している。また、一般的な山岳救助活動においても、山岳地という特殊環境下における活動上の留意事項等、現行の活動要領を見直し、内容の充実を図ることができた。皆様のおかげと感謝を申し上げます。今後も山岳地における全ての救助活動に対し、各消防本部がこの救助活動マニュアルを含む本報告書を参考として、適切な救助体制を確立し、安全かつ効率的な災害対応が図られることを期待し、消防庁としてもそれを、全力を上げてサポートをしていきたいと思っております。